

第 17 号議案

令和 4 年度 豊後大野市一般会計補正予算（第 10 号）

令和 4 年度豊後大野市一般会計補正予算（第 10 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 470,391 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 28,667,077 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加、変更及び廃止は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更及び廃止は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 5 年 2 月 20 日提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		10,288,621	150,445	10,439,066
	1 地方交付税	10,288,621	150,445	10,439,066
13 分担金及び負担金		345,155	△42,895	302,260
	1 分担金	108,530	△42,895	65,635
15 国庫支出金		4,781,001	15,866	4,796,867
	1 国庫負担金	2,819,340	140	2,819,480
	2 国庫補助金	1,956,714	15,726	1,972,440
16 県支出金		3,176,970	△159,247	3,017,723
	1 県負担金	1,051,004	38,135	1,089,139
	2 県補助金	2,014,520	△197,110	1,817,410
	3 委託金	111,446	△272	111,174
19 繰入金		2,086,413	△330,511	1,755,902
	2 基金繰入金	2,046,035	△330,511	1,715,524
21 諸収入		272,816	43,351	316,167
	5 雑収入	218,055	43,351	261,406
22 市債		2,255,185	△147,400	2,107,785
	1 市債	2,255,185	△147,400	2,107,785
歳入合計		29,137,468	△470,391	28,667,077

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		3,809,681	△9,517	3,800,164
	1 総 務 管 理 費	3,239,072	△6,437	3,232,635
	2 徴 税 費	318,728	△3,080	315,648
3 民 生 費		9,375,425	△814	9,374,611
	1 社 会 福 祉 費	3,126,075	4,705	3,130,780
	2 老 人 福 祉 費	2,333,142	△9,521	2,323,621
	3 児 童 福 祉 費	2,772,629	4,002	2,776,631
4 衛 生 費		2,967,012	△19,601	2,947,411
	1 保 健 衛 生 費	1,276,964	△19,601	1,257,363
6 農 林 水 産 業 費		2,203,752	△121,384	2,082,368
	1 農 業 費	1,234,178	△160,800	1,073,378
	3 農 地 費	497,658	50,643	548,301
	4 林 業 費	345,597	△11,227	334,370
7 商 工 費		775,033	△12,553	762,480
	1 商 工 費	775,033	△12,553	762,480
8 土 木 費		1,754,584	△36,665	1,717,919
	4 都 市 計 画 費	121,198	△6,485	114,713
	5 住 宅 費	288,537	△30,180	258,357
10 教 育 費		2,648,595	△15,650	2,632,945
	1 教 育 総 務 費	423,150	△8,575	414,575
	3 中 学 校 費	301,114	△6,500	294,614
	6 保 健 体 育 費	1,149,049	△575	1,148,474
11 災 害 復 旧 費		1,202,945	△214,585	988,360
	1 農 林 施 設 災 害 復 旧 費	785,495	△214,585	570,910
12 公 債 費		3,033,227	△39,622	2,993,605
	1 公 債 費	3,033,227	△39,622	2,993,605
歳 出 合 計		29,137,468	△470,391	28,667,077

第 2 表 繰 越 明 許 費 補 正

(追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	大野支所改修事業	11,120
2 総務費	1 総務管理費	旧朝地支所解体事業	44,996
2 総務費	1 総務管理費	低燃費車両更新補助事業	1,200
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍情報システム改修事業	5,149
3 民生費	3 児童福祉費	公立教育・保育施設建設事業	14,850
4 衛生費	1 保健衛生費	葬斎場施設整備事業	6,380
4 衛生費	2 清掃費	一般廃棄物処理事業	56,320
6 農林水産業費	1 農業費	園芸産地整備事業	7,000
6 農林水産業費	1 農業費	道の駅施設整備事業	41,000
6 農林水産業費	3 農地費	市営土地改良事業	20,168
6 農林水産業費	3 農地費	地籍調査事業	77,663
8 土木費	4 都市計画費	都市再生整備事業	37,107
8 土木費	4 都市計画費	公園災害復旧事業	3,255
10 教育費	6 保健体育費	多機能型武道場整備事業	3,063
10 教育費	6 保健体育費	全天候型体育施設整備事業	3,200
10 教育費	6 保健体育費	犬飼体育館大規模改修事業	8,200
11 災害復旧費	1 農林施設災害復旧費	農業用施設災害復旧事業	402,515
11 災害復旧費	1 農林施設災害復旧費	農林水産業用施設災害復旧事業	13,334
11 災害復旧費	1 農林施設災害復旧費	林道用施設災害復旧事業	47,000
11 災害復旧費	2 公共施設災害復旧費	道路橋梁災害復旧事業（単独災害）	7,500

第 3 表 債務負担行為補正

(追加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
総合文化センター改修工事設計委託業務	令和4年度～令和5年度	6,600
隣保館開館セレモニー業務	令和4年度～令和5年度	264
成年後見支援センター委託業務	令和4年度～令和5年度	10,800
在宅高齢者福祉事業	令和4年度～令和5年度	320
児童福祉業務	令和4年度～令和5年度	75,500
産後ケア業務	令和4年度～令和5年度	500
放課後児童健全育成事業	令和4年度～令和5年度	122,100
新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金償還利子補給金(令和4年分)	令和5年度～令和7年度	3,488
三重総合グラウンド駐車場用地賃借料	令和4年度～令和9年度	625

(変更)

(単位：千円)

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限度額	期 間	限度額
市原住宅3期建替工事	令和5年度	324,000	変更前に同じ	349,500

(廃止)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
サイクリングハブ施設指定管理委託	令和5年度～令和7年度	18,900

第 4 表 地 方 債 補 正

(変 更)

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
集落愛護事業	17,100	証書借入	5.0%以内	政府資金・地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	13,300	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
県営農業水利施設保全合理化事業負担金	17,100		(ただし、利率見直し方式により借入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)		24,500			
県営中山間地域総合整備事業負担金	32,100				29,200			
県営経営体育成基盤整備事業負担金	13,700				11,400			
市道改良事業	192,600				176,600			
小中一貫教育校整備事業	125,700				361,700			
現年発生林道災害復旧事業	47,200				11,800			

(廃 止)

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公営住宅建設事業	94,400	証書借入	5.0%以内	政府資金・地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。